

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて、令和元年七月二十三日から同年十一月二十五日までに奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センターに到着するように提出してください。

令和元年七月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 フレスポ桜井

所在地 桜井市大字東新堂五一二一六ほか

二 変更のあった事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名
(変更前)

名称	住所	代表者の氏名
エバグリーン廣甚株式会社	和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅一五九〇番地	廣岡 聖司
株式会社エービーシー・マート	東京都渋谷区神南一丁目一番五号	野口 実
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻一丁目一番一	横内 達治
はるやま商事株式会社	岡山市北区表町一丁目二番三号	治山 正史

ライフ21株式会社

奈良市高天市町一五番一号

金澤 孝

(変更後)

名称	住所	代表者の氏名
エバグリーン廣甚株式会社	和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅一五九〇番地	廣岡 聖司
株式会社エービーション・マーケット	東京都渋谷区神南一丁目一一番五号	野口 実
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻一丁目一一番一	川崎 純平
はるやま商事株式会社	岡山市北区表町一丁目二番三号	治山 正史
ライフ21株式会社	奈良市高天市町一五番一号	金澤 孝

三 変更年月日

平成三十年四月一日

四 届出年月日

令和元年七月九日

五 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

令和元年七月二十三日から同年十一月二十五日まで。ただし、奈良県の休日を含める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで